

最近「生産性」への関心が高まっている。第1は、日本の労働生産性が国際比較で見ると低いという指摘である。とりわけ、サービス業の生産性の低さが指摘されている。第2は、人口減少社会の到来によって、生産年齢人口の増加が当分の間、期待できない中で日本国民が「経済的豊かさ」を享受し続けるためには、就業率の低下を上回る生産性の向上が必要であるという指摘である。第3は、大都市と地方の生産性格差の問題である。地方における労働生産性は東京に比べて2倍の開きがあり、このままでは、加速的に地方の経済が縮小することが懸念される。そこで地方の活性化という視点からも生産性の向上が必要というものである。

いずれも、もっともな指摘だと思う。将来に向けて、生産性向上の取り組みが必要なことは論を待たない。このことは2013年12月20日にまとめられた「経済の好循環実現に向けた政労使会議」の取りまとめにおいても、「生産性の向上と人材の育成に向けた取り組み」においても、労働側代表も参加して合意したところである。

昨年6月に政府が閣議決定した「日本再興戦略2015」改訂版の、サブタイトルは「未来への投資・生産性革命」となっている。しかし、生産性革命について、何を、いつまでに、どのように実現していくか、手法も含め

て考え方が示されたとはいえない。10月には政府から、「新3本の矢」が放たれ、GDP600兆円の達成がうたわれ、実質2%、名目3%を上回る成長が必要であるとし、3%程度の賃上げが必要との認識も示されているが、生産性向上策との関係の論及はない。政府がやるべきことは、GDP600兆円のスローガンを叫ぶことではなく、生産性の向上によって持続的な賃上げの道筋と環境を整備することである。そのためには、何のために、どのようにして生産性向上を行うのか、そしてその成果をどこに、どれだけ配分するかを示すことが大切である。これについての私見を述べたい。

第1は、生産性向上の手法や分配の基本ルールである。生産性向上運動は、1955年に設立された日本生産性本部を母体とした60年に亘る運動の歴史があり、そこには労働組合も参加している。しかし、最初から労働組合が^{もろて}双手を挙げて参加したわけではない。生産性本部設立当初、労働組合側では「生産性が向上すれば、賃下げや首切りにつながる」というのが通俗的な理解であった。こうした中で、「労働」の参加を促すため、生産性三原則が確認された。生産性三原則とは、①失業の防止、②労使協議、③公正分配を定めたものである。これは、その後も生産性運動の



基本原則として継承され、現在に至っている。生産性の向上は、「政府・経営者・労働者」の三者による取り組みによるものであって、経営者主導で経営者のためにあるものではなく、ましてや政府のためにするものではないことをあらためて指摘しておきたい。

第2は、賃金との関係である。持続的な賃上げには生産性の向上が不可欠であるが、生産性が向上してもそれがそのまま賃上げにつながるわけではない。厚生労働省「労働経済白書（平成27年版）」（以下、「白書」）は労働生産性と雇用・労働問題について踏み込んだ分析をしている。「白書」によれば、1995年以降、欧米諸国では、実質労働生産性が上昇する中で実質賃金も上昇を続けているのに対し、わが国では実質労働生産性が上昇するなかで実質賃金が伸びていないことを指摘し、その原因として、2000年から2004年にかけて労働分配率が低下したこと、輸出価格の下落に伴う交易条件が悪化したことをあげている。

労働分配率の低下は、2000年代前半、設備、債務、雇用の3つの過剰が指摘された際に、民間労使を中心に賃金より雇用の安定を選択した結果であると思う。日本が高失業国にならなかったことを考えると、この当時の労使の選択は誤りではなかった。それは2004年で終わっているが、交易条件の悪化

は依然として実質賃金上昇を抑制する原因となっている。そこをしっかりと押さえないと、生産性向上が賃金上昇につながらない可能性がある。

第3は、生産性向上の成果配分である。賃金への配分が注目されており、その必要性を否定するものではないが、見落としてはならないのは、ワーク・ライフ・バランスを推進するうえでも、より短い時間で仕事を効率的に行うことで時間当たり労働生産性の向上が求められていることである。

先日ILO駐日代表をされていた上岡恵子さんと話をする機会があったが、ILOが1913年以降の主要先進国の労働時間を調査したのを見ると、1913年時点の1人当たりの労働時間は2,600時間程度で、日本も同様のレベルであった。しかし、その後の90年で、北欧諸国や、ドイツ、フランスは労働時間が1,300～1,500時間になったのに対し、日本は1,735時間（2013年）にとどまっている。時間当たり労働生産性でも、こうした国々は日本を上回っており、短い労働時間で効率的に成果を生み出していると指摘されていた。わが国における長時間労働の抑制は、優先的な政策課題の1つである。このように考えると、生産性向上の成果は賃金だけでなく、ワーク・ライフ・バランスのためにも、正當に配分されてしかるべきと考える。